



薬害エイズ訴訟を思い出す

子宮頸がんワクチン「薬害」訴訟はじまる!

7月13日の新聞各紙は、報道しています。子宮頸がんワクチン副作用(副反応)問題に取り組む弁護団が12日、国と製薬企業2社に損害賠償を求める訴訟を東京、名古屋、大阪、福岡の4地裁で起こすことを明らかにしたと。

原告は岐阜の2人を含む15~22歳の女性64人。ワクチン接種後に全身の痛みやしびれなどの副作用が起きたとして1人あたり一律1500万円、さらに各自の症状に応じた賠償金を上乗せして請求するとしている。弁護団への被害相談が続き追加訴訟予定。ワクチンは2009年12月に国内で販売開始。本年2月末で339万人接種。2906人に副作用の報告。(岐阜新聞報道)

副作用が問題視され始めた当初、「患者個人の体質」によるとの情報も流されるなど、経過は水俣病や薬害エイズ問題のように、全体化されるのを恐れる国の姿勢が見え隠れします。患者救済が最重要課題と裁判提訴かと思えます。

「公明党の肝いり」で始まった 子宮頸がん 予防ワクチン接種

岐阜市議会では、公明党など提出の意見書が複数回あり、ワクチン積極接種に関する意見書に全議員が賛成しています。ところが、接種が始まると大変重篤な副作用が明らかになりました。当初提供された情報が不足であったとは言え、意見書採択への大きな責任もあり、無所属クラブは副作用患者の救済を求め「患者救済の意見書」を市議会共産党とともに岐阜市議会へ提出しました。

意見書へは無所属クラブと共産党の賛成は頂きましたが、残念ながら公明党、自民党、市民クラブなどの賛成を頂けていません。副作用の顕在化は裁判とともに大きくなります。患者救済を最大の課題としたいものです。

子宮頸がん予防ワクチンによる副反応の情報収集と自治体への情報提供及びその治療法の早急な開発を求める意見書(無所属クラブ提出)の前文は
子宮頸がん予防ワクチンについては、定期の予防接種に位置付けられた後、重篤な副反応の問題が報道されることとなった。本来がん予防のためとされるワクチン接種が、健康な女性を苦しめる結果となっている事例の出現は重大であり、副反応に苦しむ患者や家族への救済を急がねばならない。また、対応が遅れることは患者の救済はもちろんのこと、予防接種制度への信頼をも揺るがすことになる。よって国におかれては、下記事項について早期に実現するよう強く要望する。 要望、患者救済処置など3項目

連絡先 市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500





「ぎふメディアコスモス建築物の課題に関する検討会議」の課題

7月5日、メディコス屋根漏水対応で庁内に検討会（委員長・浅井副市長）が組織されました。他、今岡副市長、行政部長、まちづくり推進部長、市民参画部長の4名。

アドバイザー4名。飯塚悟（名大院准教授・建築設備）奥宮正哉（名大院教授・環境設備）中井孝幸（愛工大教授・建築設計）鉾井修一（京大院教授・建築環境設備）。

松原のりかずは、市民参画部に「基礎資料は戸田建設が提供するのであれば、考え方、建築思想が従来通りの思考になりかねない。戸田建設提出の基礎資料を丸呑みせず、その考察から見直す視点が大切。」と指摘しました。

ところで、17日メディア1周年のイベントに、伊東設計の代表者が来岐とお聞きする。この方は、メディアコスモスが1年間に21回以上も雨漏りをしていることをご存知なのだろうか。イベントだけでなく「不良項目23項目、不良箇所570箇所」を視察される予定は在るのだろうか……。よく……。

「自死裁判闘争」新聞の隣1/2に、「生命保険」の宣伝……

7月4日の市労連朝ピラに、伊藤哲さん（元公園室長・現在の課長職）夫人の今日までの公務災害認定裁判の取り組み記事（中日新聞）が掲載されています。この裁判支援を市職員労組が「支援出来ない」と断ったことは、皆さんご存知のことです。

この紙面の右半分に生命共済（保険）の宣伝記事が印刷されています。末尾に、『ぜひ、この機会に「死亡保障」の点検を！』の言葉がありました。このピラ構成を読まれた本紙読者から意見が寄せられました。「支援を断った」経過がありながら、裁判記事を掲載し、読者に「組合が支援しているかのような」誤解を与えかねない事のほかに、大きな問題を感じる。と、の事です。

『パワハラが原因と思われる「人間の死」についての公務災害認定裁判記事の隣に、「生命共済（保険）」の宣伝記事が、どうしても必要なのでしょうか？ 紙面の面積を埋めるだけの為なのでしょうか？』と、言われました。



松原のりかず
☎058-253-2500